

高度成長破綻後の産業関連地方経費

東 郷 久

目 次

1. はじめに
2. 地域開発政策と地域産業
3. 地域産業と産業関連地方経費
 - (1) 「高度加工」型産業と地方経費
 - (2) 中小零細企業と商工費
 - (3) 農業と農業関係費
4. おわりに

1. はじめに

本稿の課題は、日本資本主義の高度成長破綻後におけるとくに1980年代局面において、地方財政・地方経費における産業関連地方経費がもつ新たな意味を明らかにしようとするものである。

産業関連地方経費の意味とは、日本資本主義における支配的資本の地域的展開がもたらす諸矛盾、および、そうした資本と地域産業との対立の産業関連地方経費面への現われであり、そこにおける地方経費の機能である。

産業関連地方経費は、一方で、地域経済・地域産業の諸矛盾からの潜在的財政需要に対応するが、他方で、特有な地方財政制度（いわゆる「中央と地方」の関係）のもとに置かれた地方自治体の行政目的からくる財政支出策によって最終的に規定される。そこでは、潜在的財政需要が行政目的に即して再編成さ

れる¹⁾。地方「行革」が展開されつつある現局面において潜在的財政需要がどのように再編成されようとしているのかは重要な論点であるが、この点を念頭に置きつつも、本稿では、主として、地域経済の諸矛盾からの潜在的財政需要をとらえようとするものである。それは、その再編の批判にあたって、潜在的財政需要の把握がその基礎になるからである²⁾。

高度成長下においては、「素材・資源、加工併進」型日本重化学工業の量産的立地とそれに呼応した地方経費としての土木費を中心とした生産基盤整備が展開された。しかし、そこでは、一方で、生産基盤整備の先行的展開と生活基盤整備の後追的展開、他方で、日本重化学工業の地域的関連の脆弱性が問題となり、そうした問題も矛盾の一契機として含みつつ高度成長が破綻した。高度成長破綻後の80年代局面においては、新たに、テクノポリス型といえる地域開発が展開しつつある³⁾。そこでは、地域経済の「自立的発展」がかかげられ、「先端産業の地方分散の促進等」とあわせ「多面的な地域産業の振興」がうたわれている⁴⁾。この地域経済の「自立的発展」は、「高度加工」型産業としての資本の蓄積基盤の地域的展開の現われであり、この批判との関連で産業

1) したがって、ここから、「地方経費の統制をめぐる問題、即ち、誰が何を基準にしてどのように経費を配分するのか、という問題」が生まれる（成瀬龍夫「現代資本主義と地方経費の役割」小沢辰男・他編『現代地方財政の構造』「自治体問題講座」第4巻、自治体研究社、1979年、第4章、174ページ）。

2) 高寄昇三氏は、「臨調がもつ変革力の限界」を批判して次のように述べている。「むしろ地方自治体が行なっている公共投資・サービスの経営・経済分析が先行し、それに基づいて制度論、税財政改革論が行われるのでなければ改革はおぼつかない。」「臨調と地方財政」『季刊現代経済』No. 50、1982年、60ページ。

3) テクノポリス構想は、通商産業省の「80年代の通産政策ビジョン」で最初に取り上げられた。「テクノポリス（技術集積都市）とは、電子・機械等の技術先端部門を中心とした産業部門とアカデミー部門、さらには居住部門を同一地域内で有機的に結合したものである。」とされている（通商産業省・他編『80年代の通産政策ビジョン』通商産業調査会、1980年、117ページ）。

その後、83年に「高度技術工業集積地域開発促進法」（いわゆるテクノポリス法）が成立し、それに基づき、84年3月に第1次として9か所、5月に第2次として2か所の開発計画が承認された。

4) 以上、閣議決定「1980年代経済社会の展望と指針」経済企画庁編、同名書、大蔵省印刷局、1983年、61～62ページ。

関連地方経費の新たな意味をとらえなければならない⁵⁾。

高度成長破綻後の産業関連地方経費の分析をめぐって、これまで、個別（地域）的分析はあるが⁶⁾、全体的分析は地方経費それ自体の推移の分析に傾斜している、といえる。産業関連地方経費が地域経済のどのような諸関連のもとに置かれているかの分析がまず必要である。

2 地域開発政策と地域産業

高度成長とそのもとでの地域開発政策とが破綻したもとで、その再編成策として「第三次全国総合開発計画」（以下、「三全総」と略記）が策定された（1977年閣議決定）。しかし、「定住構想」で「人口と産業の地方分散をテコとする資源管理的な地域政策・・・（中略）・・・が押しだされた反面、定住圏を支える新しい産業政策・産業構造は不明確である⁷⁾。」「政策の混迷性はその有効性の限界を規定」し財政危機を深刻化させたが、他方で、「主導産業としての知識集約型産業の内実が・・・確立しはじめ」、**「政府・財界の80年代戦略⁸⁾」**が明確にされ、その一環としてテクノポリス型地域開発が具体化された。以下、80年代局面下の地域経済をめぐる諸関連を、地域開発政策における

5) 80年代局面の地域開発の全般的諸特徴を検討したものに、小椋義明「“地方の時代”と『地域開発』のねらい」上、下、『中小企業研究』第2号、第3号、1985年、がある。

ここでは、地域開発の「ねらい」を明らかにする方向から地域経済の「自立的発展」の批判もなされている。

6) たとえば、道路を分析した野原光「トヨタ自工における在庫削減と道路」宮本憲一・他編『公共事業と現代資本主義』垣内出版、1982年、第6章、また、いわゆる「企業城下町」釜石市の財政構造を分析した清水修二「巨大企業『合理化』と地方財政」『東北経済』第71号、1982年、参照。

7) 宮入興一「地域開発政策の新展開とテクノポリス」日本科学者会議編『テクノポリスと地域開発』大月書店、1985年、第2章、57ページ。

また、「三全総」を「産業構造の転換というような根本的な危機打開の方向へと進みえないまま、この危機の目先きの“打開”の道を取りあえず主として大型公共事業に求めている」と批判している、森滝健一郎「三全総と『定住構想』」自治体問題研究所編『地域と自治体』第8集、自治体研究社、1978年、参照。

8) 宮入興一、前掲書、57～58ページ。

地域産業の位置付けからとらえることにしたい。

- 通商産業省，産業構造審議会「80年代の通産政策ビジョン」

「地域の産業構造の多層化」を進める必要から、「ある程度の空間的広がり」と人口集積を地域間の有機的連携の下で、つまり、そのため「地域相互間の交通網の整備」によって進めつつ、「地元資源を活用した自前企業」と「進出企業を有機的に結びつける⁹⁾」。

- 経済審議会長期展望委員会，地域・社会資本小委員会報告「2000年の日本（各論—良質な国土・居住空間の形成）」

「地域経済の自立的発展」をめざし、「大都市圏へのアクセシビリティの高い高速道路，空港等の高速交通軸の周辺地域」等への「先端技術産業の広域的な地方分散」，「地方産業の高付加価値化」，「高生産性農業と地域資源活用産業の形成」，「サービス経済化・国際化への対応」，「先端技術産業等成長産業の立地」による「経済的停滞地域の活性化」をはかるとされている¹⁰⁾。

- 太平総理の政策研究会報告書「田園都市国家の構想」

「地域を支える新たな産業群」として、「新しい『ノウ・ハウ』を開発した『中小・中堅企業』」，具体的には、「文化産業」，「ビジネス・サービス代行業」や「家庭サービス代行業」などの「ニュー・ソフト産業」，「家具，ルームアクセサリ，・・・」に関わる「クオリティ産業」，「先端技術産業」を位置付け，これら「中小・中堅企業」の育成のために、「地域における技術開発体制の整備」，「地域の人材の養成」，「諸機能の地方分散」，「先端技術を中核とする都市づくり」が構想されている¹¹⁾。

- 大蔵省委託研究，ソフトノミックス・フォローアップ研究会報告書「地域産業発展の可能性」

「地域経済活性化の要点は地域全体で行う中核産業の育成と振興である」とし、「地元産業全体の技術力向上」のための「先進中小企業の技術開発」

9) 通商産業省・他編，前掲書，114ページ。

10) 経済企画庁総合計画局編，同名書，大蔵省印刷局，1982年，40～45ページ。

11) 田園都市研究グループ，同名書，大蔵省印刷局，1980年，133～149ページ。

など「既存産業の振興」と、「先端企業等の誘致策又は1.5次産業の展開」による「新しい産業おこし」とをすすめる¹²⁾。

・国土審議会調査部会「三全総フォローアップ作業報告」

「地域の自立的発展」のため、「地域産業おこし」「産業開発」として「成長産業」に即した「新規開拓」や「地元発掘」をめざし、「空港、高速道路など高速交通体系の整備及び交通結節点へのアクセスの改善」などの生産基盤整備や「技術交流・移転のシステム」の確立など「ソフト力の強化」等をすすめる¹³⁾。

以上の地域開発政策においては、共通して、高度成長破綻後の「成長産業」である「高度加工」型産業との関連で地域開発、「地域産業おこし」が展開されようとしている、ということである。「高度加工」型産業の立地、その技術の地域産業への移転、地域産業の技術開発（「中堅企業」育成）がその基本的内容となっている。

その際、「高度加工」型産業の新たな生産基盤として、第1に、「高速交通体系とのアクセス」が位置付けられている。現局面において浮上しつつあるいわゆる大型プロジェクトはそのような関連と側面をもっている。たとえば、千葉県木更津市と神奈川県川崎市を結ぶ東京湾横断道路（1986年度着工予定）は「高度加工」型産業の移転としての意味をもつ¹⁴⁾。

新たな生産基盤の第2は、「高度加工」型産業の生産力とその地域的展開をささえる技術労働力を含む技術開発の諸条件、つまり、技術開発基盤である。前述の国土審議会調査部会の「報告」では、これを「ソフトな産業基盤」として、「(イ)地域のもつ企画、デザイン、技術等のポテンシャル、(ロ)医療、教育、文化等の機能、(ハ)情報通信サービス、地域メディア等の情報環境」を挙げている¹⁵⁾。ここでも大型プロジェクトを取り上げれば、京都・大阪・奈良の3府県にまたがる関西文化学術研究都市（1985年10月、住宅・都市整備公団が用地造成を開

12) ソフトノミックス・フォローアップ研究会、同名書、大蔵省印刷局、1984年、64～98ページ。

13) 国土庁計画・調整局編、同名書、大蔵省印刷局、1983年、30～33ページ。

14) 「横断道路で川崎、横浜両市を中心とする日本のハイテクゾーンは千葉県中南部、神奈川県内部に拡大する。」（「東京湾横断道が開通すると・・・」『日本経済新聞』1985年8月22日付）。

始)がこの「ソフトな産業基盤」に関連し、研究開発を核とした「高度加工」型産業の創出としての意味をもっている¹⁶⁾。なお、高度情報通信システム・INSは「高度加工」型産業の全国的展開を通信面から促進するものといえよう。

地域経済・地域産業の「自立的発展」策とは、「高度加工」型産業を核とした地域産業の技術開発であり、これを地域的「自立的」に保障しようとする「高速交通体系とのアクセス」や技術労働力を含む技術開発基盤なる新たな生産基盤の展開である。

以下、高度成長破綻後の地域産業をみるなかで、地域産業の「自立的発展」の現実を批判していくことにしたい¹⁷⁾。

3. 地域産業と産業関連地方経費

最初に、高度成長破綻後の産業関連地方経費を概観しておこう。

ここで、産業関連地方経費とは、一定の地域における地域的諸条件と関連した地域産業の生産から消費に至る一連の過程における地方財政の経費である。貨幣資本の循環との関連でいえば、貨幣による商品の購入の際の金融対策、生産手段と関連した工業および農用地・道路などの生産基盤整備や技術開発助成、労働力と関連した住宅・保育所等の生活基盤整備、生産された商品の販売の際の価格対策や道路・地方空港などの生産基盤整備、などが地方財政・地方経費における産業関連地方経費である。生活基盤整備の問題は生活環境、福祉問題として独自の内容があり、ここでは、生産基盤整備の問題を中心にみてい

15) 国土庁計画・調整局編、前掲書、32ページ。

16) 「学術都市は筑波のように孤立した都市ではなく、近畿圏の他の研究施設群とネットワーク化しようとしている。『関西リサーチコンプレックス』という考え方で、関西各地に計画されている学園都市、テクノポリス、文化ゾーンなどと連携を密に取れるようにし、学術都市をこの中核拠点として位置付け」るものである（『関西学術都市・建設のロマン』『日本経済新聞』1984年12月5日付）。

17) この地域の「自立的発展」の一つの側面は、財政危機に起因している。すなわち、「テクノポリス構想は、国の財政の逼迫化といった状況の下で、各地域が国の財政に過度に依存することなく地域経済の自立化を図ろうとするもの」である（藤田義文「高度技術工業集積地域開発促進法の概要」『産業立地』1983年7月号、22ページ）。

くことにしたい。

産業関連地方経費を地方財政の基本的会計である普通会計のうちの農林水産業費、商工費、土木費でみると（第1表）、その高度成長破綻後のとくに80年代局面の特徴は次のようにいえる。まず、産業関連地方経費全体は、構成比で、高度成長下（1965、70、73年度）の34～38パーセントから高度成長破綻後（74～79年度）の30～34パーセントへ、同じく、80年代局面下の31～33パーセントへ低下している（この点は増減率に如実に現われており、たとえば、土木費では、高度成長下での11～26パーセントが80年代局面での2～9パーセントと大幅に低下している。農林水産業費や商工費も同様である）。

しかし、土木費は依然として20パーセント台にあって教育費について第2位の比重を占め、土木費のなかでは、第2表にみられるように、道路橋りょう費が30パーセント余にある。他方、1つの特徴として、空港費が、その比重は少ないものの、急激な伸びを示している。この空港費と同様の動向を示しているものに商工費があり、80年代局面下で歳出合計の増加率以上で推移している。これとは逆に、とくに農林水産業費は歳出合計の増加率をかなり下まわって推移している。これらは、80年代局面下の新たな変化を示している。

なお、農林水産業費と土木費とはともに77～78ないし79年度にかけて歳出合計の増加率以上で推移しているが、これは、この時期の国家財政における特殊な不況対策・スペンディング政策の産業関連地方経費面への現われであるといえる。

80年代局面においては、産業関連地方経費の個別的分析が改めて重要になっている。

（1）「高度加工」型産業と地方経費

すでにみたように、「高度加工」型産業には、80年代局面下の地域開発政策においてその「トリガー」的役割が与えられている。

この「高度加工」型産業の地域的展開と直接関わる地方経費として現在脚光をあびているものに、「高度加工」型産業に対する地方自治体の助成措置がある（第3表）。80年代局面下における商工費の相対的増加の1つの側面はこの

第1表 目的別歳出の推移 (単位：%)

区分	構 成 比												
	1965	70	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
議会費	11.4	10.2	10.0	10.0	9.9	10.3	9.6	9.6	10.1	9.7	9.6	9.6	9.7
民生費	7.1	7.7	9.9	10.4	11.1	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0	11.1	11.2	10.9
衛生費	5.9	5.9	6.5	6.8	6.8	6.7	6.4	6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	6.1
労働費	2.1	1.7	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8
農業費	8.5	8.6	8.4	7.7	7.7	7.5	8.1	8.5	8.6	8.5	8.2	7.7	7.5
林業費	3.8	4.2	4.0	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	4.0	4.0
水産費	21.4	23.4	23.4	21.6	19.9	19.1	20.4	21.1	20.8	20.7	20.2	20.1	20.1
工業費	1.5	1.5	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
土木費	4.2	4.1	4.0	4.0	4.1	4.0	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6
警察費	26.3	24.9	24.6	26.4	27.0	26.4	25.8	25.7	25.4	25.3	25.0	24.4	24.2
教育費	7.8	6.0	6.3	6.2	6.7	8.1	8.2	7.7	7.9	8.6	9.7	10.7	11.4
その他													
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
増													
減													
率													
1965	70	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	
議会費	14.8	17.9	23.9	11.7	15.9	8.1	15.1	15.0	4.6	5.9	4.7	3.6	
民生費	15.8	28.0	36.2	18.7	15.3	14.3	13.9	9.6	7.8	8.2	5.6	1.1	
衛生費	16.8	26.9	26.2	12.0	10.1	11.0	12.2	6.6	9.8	6.8	3.8	2.6	
労働費	6.3	13.4	19.5	7.9	5.7	11.6	8.3	7.9	6.4	7.6	4.9	0.3	
農業費	16.7	17.7	12.0	12.0	9.8	24.5	20.7	10.8	7.3	3.8	1.9	0.1	
林業費	9.6	21.6	24.6	8.5	8.8	13.0	12.7	9.1	12.2	10.5	8.2	3.3	
水産費	15.2	25.5	10.9	3.2	8.3	23.3	18.8	7.9	8.5	5.0	3.1	2.3	
工業費	15.3	25.3	28.2	14.1	10.0	15.4	12.2	9.9	9.4	7.7	3.5	3.2	
土木費	14.6	22.8	24.3	13.3	11.5	11.6	8.5	9.5	9.1	6.7	1.5	2.7	
警察費	12.8	22.8	24.7	14.3	10.5	12.7	14.3	8.4	8.3	6.5	1.1	1.7	
教育費	13.6	11.4	3.5	25.5	36.0	15.0	10.4	14.8	17.0	19.0	16.1	7.0	
その他													
歳出合計	14.2	22.2	19.5	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	

資料 自治省編「地方財政白書」大蔵省印刷局、各年版より作成。
注 決算額。△印は負数を示す(以下、同様)。

(単位：%)

第2表 土木費の推移 (対前年度増加率)

年度	1965	70	73	75	78	80	81	82	83	実績(億円)
土木管理費	△ 6.6 (55.8)	28.8 (52.0)	55.5	△ 12.3 (65.1)	5.4	3.6 (65.8)	5.9	3.5	2.6 (66.3)	5,744
道路橋りょう費	13.2 (30.6)	26.6 (39.9)	5.0	△ 0.0 (43.0)	20.2	7.7 (45.2)	2.3	2.3	1.3 (45.6)	35,094
河川海岸費	8.9 (19.5)	20.7 (19.1)	1.3	14.1 (12.4)	22.3	9.6 (14.0)	3.3	3.6	2.5 (16.0)	15,716
港湾費	9.8 (32.1)	16.0 (21.2)	9.3	2.5 (27.1)	13.7	6.8 (30.2)	4.7	3.2	0.8 (32.1)	4,613
都市計画費	23.2 (47.9)	16.7 (59.6)	14.8	6.0 (63.0)	22.0	11.1 (70.9)	7.7	5.5	5.1 (72.3)	29,708
住宅費	26.2 (44.3)	43.0 (40.5)	12.3	5.0 (53.8)	13.5	6.7 (56.6)	8.4	△ 0.6	1.3 (53.3)	13,490
空港費		42.3 (4.0)	△ 9.5	36.1 (5.8)	36.1	14.6 (17.2)	7.1	10.0	12.6 (12.2)	584
合計	15.1 (35.0)	25.5 (40.1)	10.9	3.2 (46.3)	18.8	8.5 (49.1)	5.0	3.1	2.3 (50.1)	104,949

資料 『地方財政白書』各年版より作成。

注 () = $\frac{\text{市町村純計額}}{\text{純計額}} \times 100$

第3表 「高度加工」型産業助成措置例

	助成名称	開始年度	助成対象業種・助成条件	助成額	助成限度額(億円)
石川県	先端産業等立地促進条例	1983	先端技術産業	投資額の10%の奨励金	10
大分県		85	ソフト・ウェアの開発・研究	不動産取得税と法人事業税(3年間)に相当する額の補助金	
岡山県	企業立地促進補助金	85	バイオテクノロジー, 半導体, ファインケミカル 新素材産業 投資額5億円以上 (中小企業は2億円以上) 新規雇用30人以上 (同上10人以上) 研究所やソフトハウス	1万円/工場面積1㎡ 30万円/新規雇用1人	2
					1
佐賀県	先端技術産業等誘致推進補助金	85	知事が先端技術と認めるもの 地元からの新規雇用が30人以上	30万円/新規雇用1人	0.5
北海道	企業立地促進条例	85	I C製造, コンピュータ関係, 光産業, 金属系新材料, ファインセラミックス, その他 投資額 30億円以上 新規雇用 100人以上 投資額 1億円以上 新規雇用 30人以上 試験研究施設	用地取得額を除く 設備投資額の10%に相当する金額	10
				50万円/従業員1人	1
				投資額の10%	1

資料 「先端企業誘致ブーム」『日本経済新聞』85年4月1日付より作成。

注 岡山県では県と市町村とで財源を負担(県の割合は64~75%)。

北海道では85年度以前に3億円を限度とする同様の助成制度があった。

助成措置である。

しかしながら、「高度加工」型産業の地域的展開にとってこうした助成措置以上に重要な条件は、すでにみたように、第1に、「高度加工」組立てとしての技術水準の確保、つまり、市場を通して製品開発をも進めうる関連企業の集積であり、また、設計・開発部門はもとより生産現場も含めた高度な技術労働力、これと関連した研究開発部門等々の新たな生産基盤の存在である¹⁸⁾。上記のような個別的措置も、このような「高度加工」型産業の展開条件を基礎にしてこそその有効性が発揮される。

ところが、「高度加工」型産業の地域的展開の現実には、第4表にみられるように、部品生産としての「IC生産」に偏奇しており、研究開発部門は三大都市圏とくに東京圏に集中している¹⁹⁾。部品生産としての性格から、テクノポリスの典型地域である九州で次のような問題が生じている。

「これらの企業群はIC産業とその関連産業として一括されるにもかかわらず、直接の取引関係は意外に薄い。」「ICメーカー自体は集積のメリットというものをほとんど感じておらず、かえって労働力面での競争などで、集積のデメリットの方が多いとされている。さらに関連産業でも規模の大きい工場はほとんどが、九州にIC工場が集中したことと無関係に展開をとげてきている²⁰⁾。」

第2に、「高度加工」型産業の新たな生産基盤のもう1つの側面である「高速交通体系とのアクセス」についてである。

「高度加工」型産業の立地が全産業の立地の停滞のなかで相対的に急増するのは1980年以降である(第1図)。その際、高速交通とのアクセスが重要な立地条件とされ、第5表にみられるように、「高度加工」型産業の立地を表現す

18) 村田喜代治「テクノポリスの形成と条件」『産業立地』1983年11月号、12～14ページ、参照。

19) この意味で、「厳密な意味でのテクノポリス、したがって、シリコン・バレーやエレクトロニック・ハイウェイと似た先端産業のコンプレックスは三大都市圏とくに東京圏に形成されている」(村田喜代治、前掲論文、14ページ)。

20) 九州経済調査協会『九州経済白書』1981年度版、1982年、451ページ。鈴木茂「IC産業と地域雇用問題」『経済科学通信』No.38、1983年、参照。

第4表 先端産業の地域別工場数構成比 (1981年)

(単位: %)

区分	I C 生産		コンピュ ータ・および 関連装置生 産		航空機・同 部品生産		産業用ロボ ット生産		宇宙機器 生産		医療用電子 機器生産		光ファイバ ー・光通信 関連機器生 産	
	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)
3大地域	関東	42.5	74.2	60.8	57.0	70.9	60.4	72.5						
	東海	1.9	7.5	25.3	20.0	3.8	10.4	10.4	7.5					
	近畿	10.4	4.3	12.6	15.4	17.8	16.6	17.5						
他の地域	45.2	14.0	1.3	7.6	7.5	12.6	2.5							
合計	100	100	100	100	100	100	100	100						

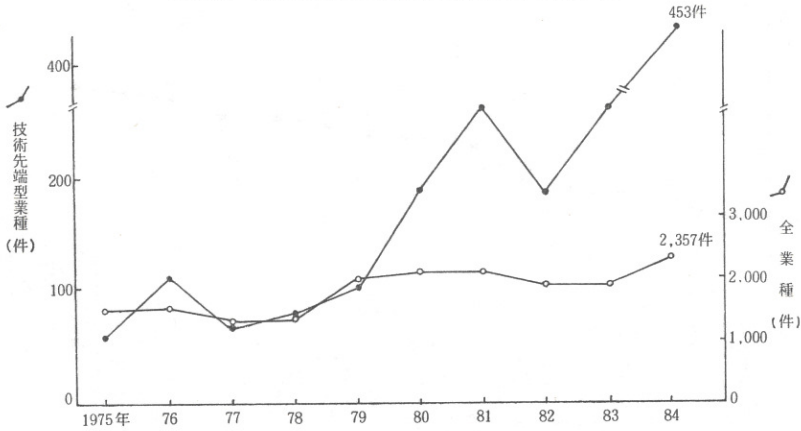
資料 村田喜代治, 前掲書, 9ページ, 「表-2」借用。

第5表 立地地点と高速道路 I.C. との距離 (内陸・臨海別立地件数)

区分	10km未満		10km以上 20km未満		20km以上 30km未満		30km以上 50km未満		50km以上		合計		
	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	数	構成比 (%)	
1981年	内陸	517	29.3	242	13.7	110	6.2	84	4.8	814	46.1	1,767	100.0
	臨海	46	14.2	81	25.0	25	7.7	11	3.4	161	49.7	324	100.0
	内陸・臨海	563	26.9	323	15.4	135	6.5	95	4.5	975	46.6	2,091	100.0
82年	内陸	523	32.5	197	12.3	93	5.8	62	3.9	733	45.6	1,608	100.0
	臨海	36	13.1	51	18.6	13	4.7	5	1.8	169	61.7	274	100.0
	内陸・臨海	559	29.7	248	13.2	106	5.6	67	3.6	902	47.9	1,882	100.0
83年	内陸	618	37.5	157	9.5	84	5.1	67	4.1	721	43.8	1,647	100.0
	臨海	32	15.3	27	12.9	7	3.3	4	1.9	139	66.5	209	100.0
	内陸・臨海	650	35.0	184	9.9	91	4.9	71	3.8	860	46.3	1,856	100.0

資料 「産業立地」1985年7月, 12ページ, 「表-11」。

第1図 技術先端型業種と全業種の立地件数推移



資料 『産業立地』1985年7月号，9ページ，「図-3」。

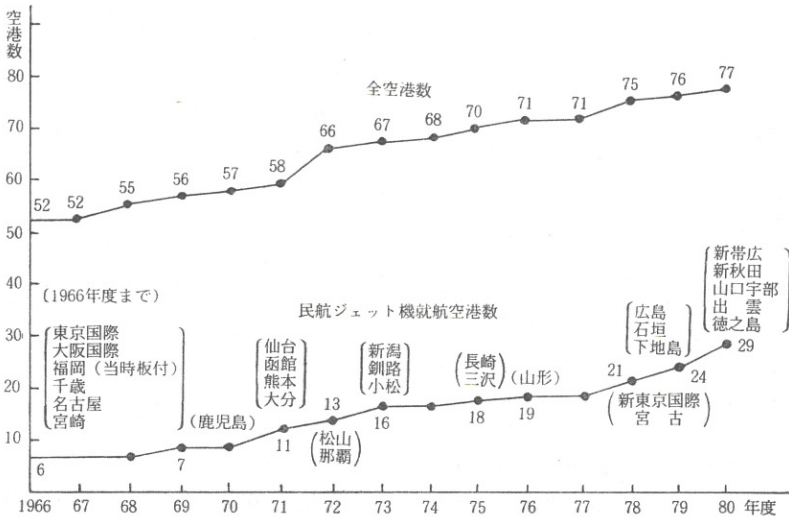
る「内陸」でとくに、「高速道路 I C」との距離が10Km未満での立地が1981年で29パーセント，83年で38パーセントへと上昇している。同様の内容を示すものとして地方空港のジェット化があり，ジェット化率（全空港数に占める民航ジェット機就航空港数）は，1970年度の12パーセントから80年度の38パーセントへと上昇してきている（第2図）。

土木費の推移をみよう（前掲第2表）。これによれば，まず，道路橋りょう費をはじめ土木費全体について市町村による整備の割合が増大している。土木費全体では1970年度の40パーセントから83年度の50パーセントへ，道路橋りょう費では，同じく，39パーセントから46パーセントへ，空港費では，同じく，4パーセントから12パーセントへ²¹⁾。

21) 都市計画費，それとともに河川海岸費が（空港費は検討済として），土木費全体の伸び率以上に増大している。都市計画費の急増の一つの内容は，「高度加工」型産業の地方的管理機能の展開に関連している。

矢田俊氏によれば，「経済的中枢管理機能」の「全国的な規模での都市ネットワークは，・・・高度成長後期および・・・低成長期において形成・確立した」。「交通・通信体系が幹線だけでなく，ローカルな部分も整備が進むにつれ，支店・支社の配置が県庁所在都市以下のレベルまで延び，その分だけ地方中核都市・福岡の位置が相対的に弱まっている」（「交通・通信ネットワークの確立と地方中核都市・福岡」『都市問題』1984年7月，3，15ページ）。

第2図 空港およびジェット機就航空港の推移



資料 中島富雄編『公共投資』ぎょうせい、1982年、481ページ。

- 注
1. 各年度末時点の状況を示している。ただし80年度については、80年度予算で完成予定のものを含んでいる。
 2. 「全空港数」とは、航空法第46条告示にもとづき供用中の公共飛行場、民航定期便が就航している自衛隊または米軍管理の飛行場および運輸大臣が管理する調布場外離着陸場の総計とした。
 3. 「民航ジェット機就航空港数」とは、民航定期路線としてジェット機が就航している飛行場の総計とした。ただし、下地島空港は訓練用飛行場として整備され、現在までのところジェット定期便は就航していないが、訓練用ジェット機が離発着しているので、第3種空港としての使用開始時点をもって民航ジェット機就航空港とみなした。
 4. 86年度からの第5次空港整備計画の策定作業のもとでの、ジェット機就航を含む一般空港の新設・拡張計画の主なものは以下の通り（下線は拡張，「地方公共事業，『空港』が目玉に」『日本経済新聞』1985年5月11日付）。
旭川（北海道），函館（北海道），庄内（山形県），福島（福島県），松本（長野県），中部国際空港（愛知県），新広島（広島県），佐賀（佐賀県）

「高度加工」型産業の地域的展開が部品生産に偏奇するところから、地域産業間の社会的連鎖に制約が存在する。この点を前提にすれば、地方自治体による「高速交通体系とのアクセス」整備は、市町村による整備の割合が増大して

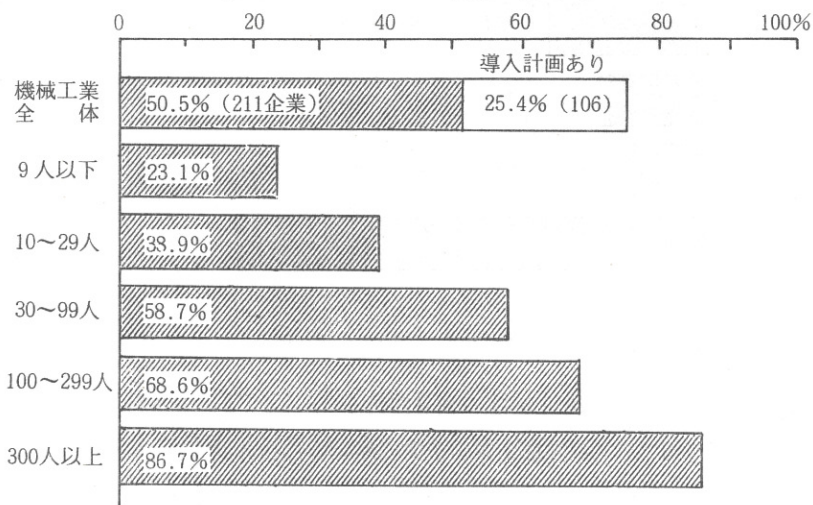
いるもとではなおさら、市町村の過大な負担となるであろう。

(2) 中小零細企業と商工費

つぎに、地域開発政策のなかで「地域を支える新たな産業群」として位置付けられている中小零細企業の現状をみよう。

高度成長破綻後の中小零細企業は、一方で、大企業・中小企業間関連でみるならば、大企業を中心とするこの間の資本の蓄積基盤の再編のなかで、下請体制の再編として展開した。大企業の「減量経営」が下請中小企業への発注削減と単価の切り下げをもたらしつつ、「減量経営」のこの側面における1つの到達点である「無在庫生産体制」のもとで下請発注の集約化がおしすすめられ、下請中小企業の2極分解、企業間格差がもたらされた²²⁾。

第3図 メカトロニクス機器の導入比率

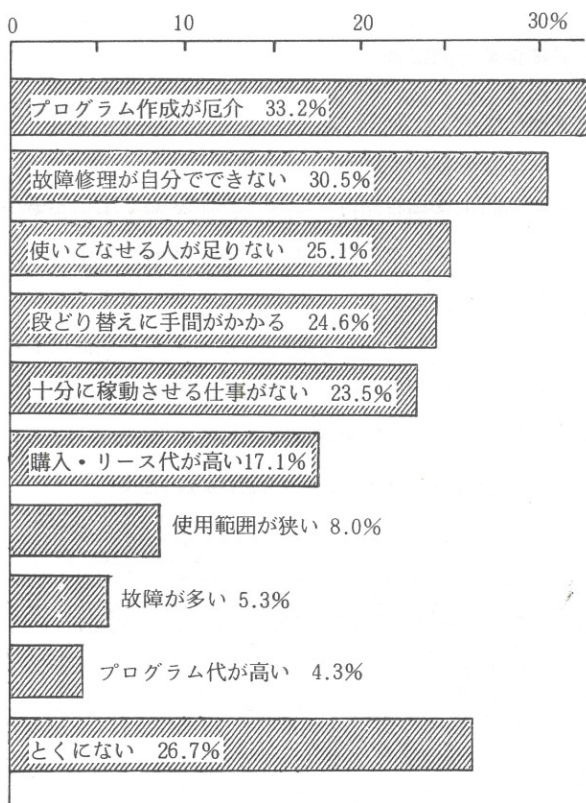


資料 森靖雄，前掲論文，152ページ，「第1図」借用。

注 調査範囲は大阪府下の一般機械と家電の一部。メカトロニクスは生産設備に限定。1982年8月～10月調査。

22) 森靖雄「構造変化・技術革新と中小零細企業問題」『経済』1983年11月号より。あわせて、三井逸友「階層的下請構造と外注管理政策の特質」渡辺睦・他編『現代中小企業研究』上，大月書店，1984年，第5章，参照。

第4図 メカトロニクス機器使用上の問題



資料 第3図に同じ(同, 154ページ, 「第4図」借用)。

他方で、中小零細企業自身の「減量経営」、とくに「技術革新による省力化・合理化」がこの中小零細企業の企業間格差を倍化させた、といえる。中小零細企業の本メカトロニクス化は、いわゆるソフトウェア問題等の「主体的条件の脆弱性」、および、市場の不安定性によるメカトロニクス化の限界という「外部的条件」の困難性のもとで展開せざるをえない²³⁾。この点は、第3図、および、第4図でみることができる。メカトロニクス機器の導入比率は、中小

23) 海野久雄・他「コンピュータ・ロボット時代と中小企業経営」『経済』1982年6月号より。

零細企業の上層部分でこそ高いが、小零細部分(ここでは従業員規模30人未満)では50パーセントをかなり下まわっている。また、メカトロニクス機器使用上の問題点としては、「プログラム作成が厄介」、「故障修理が自分でできない」が30パーセント余を占めている。

中小零細企業に企業間格差がもたらされ、しかも、小零細企業の地域内での比重が全国的に増大しているもとでは²⁴⁾、地域開発政策のいう「中堅企業」育成は、この企業間格差を促進することになる。地域中小企業全体に対する地域開発、地域産業政策が問題となる。

さて、そのほとんどが中小零細企業を対象とする商工費の大部分は、貸付金として支出される(性質別内訳、1983年度決算、都道府県・市町村純計額で、貸付金・70、補助費等・9、普通建設事業費・7、人件費・7、物件費・3、その他・5パーセント)。高度成長下の商工費は、中小零細企業の「上層育成・下層淘汰」を基本的内容とする「中小企業近代化資金等助成法」(66年3月)、「中小企業振興事業団法」(67年7月)と連動した政府「制度金融」対策費と「無担保、無保証人」融資をはじめとする地方自治体独自の「制度金融」対策費との対立のもとで展開した²⁵⁾。政府「制度金融」対策の「中小企業設備近代化資金貸付制度」、これを補完する「中小企業設備貸与制度」、事業の共同化等によって「近代化」をすすめる「中小企業高度化事業助成制度」の現状と

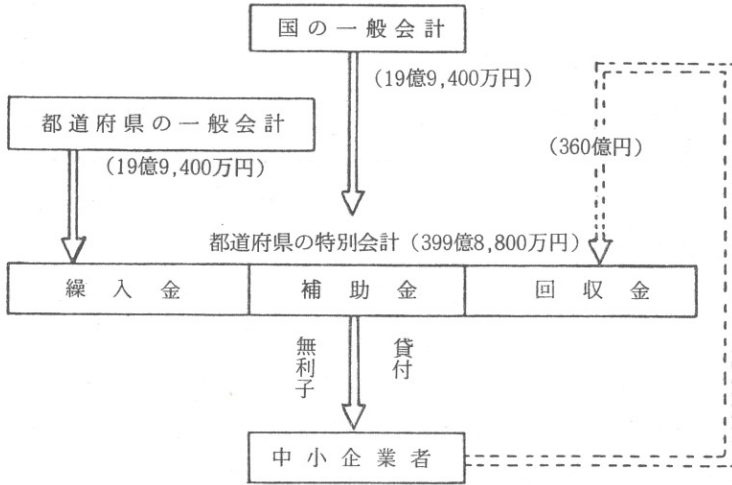
24) 野原敏雄氏は、この小零細企業の比重の増大を、「家族の生活と労働が大都市と農村に分裂したままで、どちらも地域経済との結びつきが弱かった状態から、諸部門が相互に関連し循環する地域経済に根を据えて労働し生活する状態」への変化としてとらえ、「地域マジョリティによる地域民主主義、地域経済向上」との関連で考察している(野原敏雄「地域経済の変貌と中小企業」渡辺陸・他編、前掲書、第8章、242ページ)。

25) 「愛知県政の昭和47(1972)年度の中小企業対策のおよそ72.2%の約114億8,400万円ほどが金融対策予算だが、その47%ほどが、「近代化・高度化組織強化」資金融資に振り分けられている。・・・(中略)・・・このため<一般的にいえば>乏しい地方自治体の商工行政財源にもとづく県単独の中小企業対策予算は極度に圧縮されてしまう。」(上田勝彦「保守地方自治体と中小企業行政」政治経済研究所編『地方自治体と中小企業』新評論、1973年、第4章、182~183ページ、()内は引用者、以下同じ)。

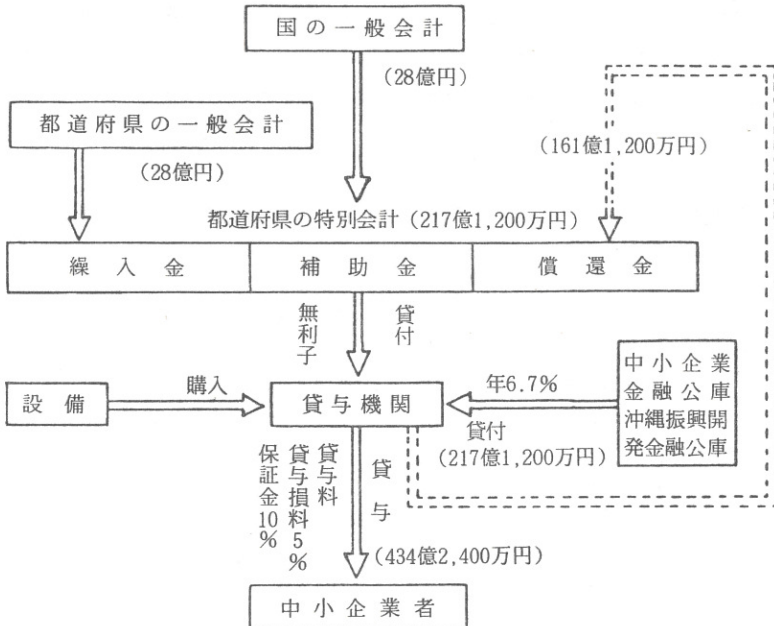
なお、中小零細企業政策の経過については、牟礼早苗『中小企業政策論』森山書店、1982年、参照。

第5図 政府「制度金融」の制度

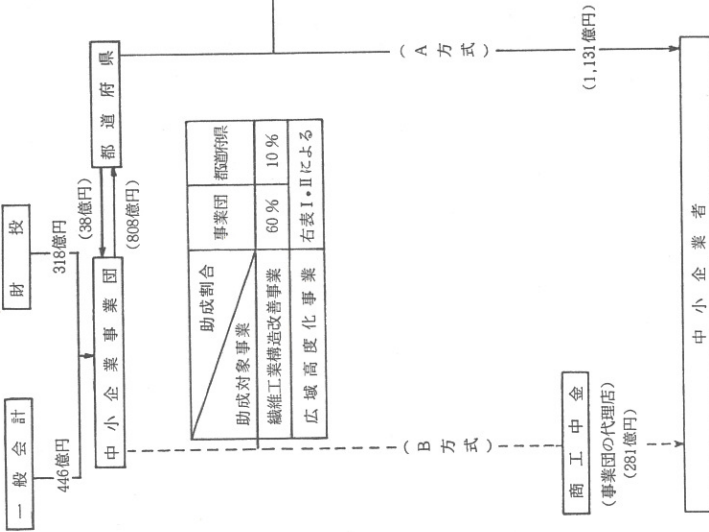
(1) 中小企業設備近代化資金貸付制度のしくみ



(2) 中小企業設備貸与制度のしくみ



(3) 中小企業者が行う高度化事業に対する資金助成のしくみ



資料 以上、中小企業庁『中小企業施策のあらまし』1984年度版。自治省財政課編『地方財政要覧』地方財務協会1984年版、225

～226ページ。

注 () 内の数字は1984年度(当初)予算額。ただし、(3)のそれは1983年度実績額。

第6表 政府「制度金融」対策費の推移 (単位：億円)

年度	1965	70	72	75	78	80	81	82	83	84	70	75	80	84
											65	70	75	80
中小企業設備 近代化資金貸 付制度	1965	26	24	23	23	30	35	35	27	20				
繰入金	50													
国庫補助金	50	26	24	23	23	30	35	35	27	20				
回収金	77	182	215	245	285	299	307	331	346	360				
小計	177	234	263	291	331	358	377	400	400	400	132	124	123	112
中小企業設備 貸与制度														
繰入金							28	28	28	28				
国庫補助金							28	28	28	28				
償還金							116	130	144	161				
小計							172	186	200	217				
中小企業高度化 事業助成制度														
都道府県 中小企業振興事 業団助成金	67	166	271	400	362	350	350	372	364	323				
中小企業振興事 業団(うち都道 府県資金)	67	295	463	647	643	665	716	868	863	808				
回収金	9	197	178	225	276	176	166	164	293	281				
小計	143	658	931	1,272	1,281	1,191	1,232	1,404	1,520	1,412	460	193	94	119

資料 自治省財政課編「地方財政要覧」地方財務協会、各年版より作成。

注 各年度予算。ただし、「高度化制度」の78～84年度欄数値はそれぞれ前年度の実績額。また、「近代化制度」の75年度欄数値は74年度のもの。「高度化制度」における「中小企業振興事業団」の65年度の数値は「国貸付金」のそれである。

高度成長破綻後の産業関連地方経費

制度は第5図—(1), (2), (3)のとおりである。三者とも、一般会計から資金が繰り入れられ、都道府県の特別会計で処理される。

第6表は、この政府「制度金融」対策費の推移をみたものである。みられるように、政府「制度金融」は、高度成長破綻後停滞し、80年代に入ってから減少してきている（中小企業設備近代化資金貸付制度の都道府県繰入金は、1965年度以後では1981年度がピークであり、中小企業高度化事業助成制度の都道府県繰入金は、1975年度がピークとなっている）。これは、（地方）財政危機による制約もあるとはいえ、より本質的には、この政府「制度金融」が高度成長・量産体制を前提とした中小零細企業の「上層育成・下層淘汰」であり、高度成長・量産体制の破綻のもとではその制度自体の意味が喪失する関係にある、といえる。

地域開発政策下の「中堅企業」育成のもとで新たに問題となりつつあるものは、技術開発助成であり（第7表）、このもとで中小零細企業間に新たな「格

第7表 技術開発助成措置例

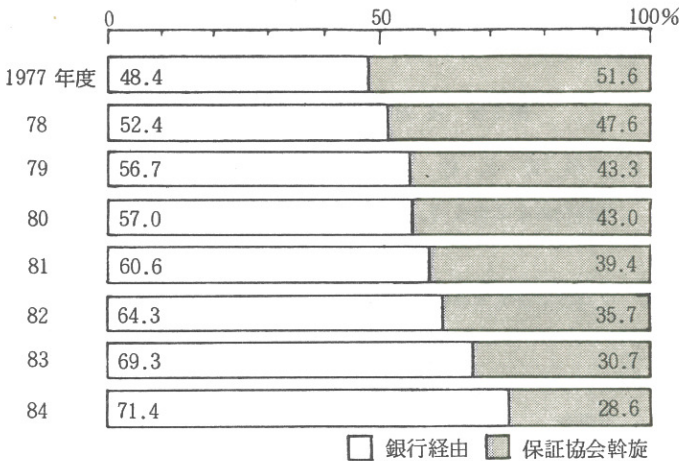
	融 資 名 称	年 度	予 定 枠	申 込 額 (億 円)
大 阪 府	先端技術産業育成資金	1984	15.0	39.0
		85	15.0	20.0 (上半期)
兵 庫 県	先端技術研究開発資金	85	6.0	25.0
神 戸 市	ベンチャービジネス事業資金	84	1.0	2.0 (下半期)
		85	3.0	1.7 (上半期)
京 都 府	先端技術導入促進等低利融資制度	84	17.5	24.0
和歌山県	中小企業先端機器融資制度	84	1.5	9.5

資料 「ハイテク融資利用活発」、『日本経済新聞』85年5月29日付
「VB向け無担保融資好評」, 同 9月7日付
大阪府編『大阪経済白書』1985年版, 大阪中小企業情報センター, 「参考資料」より作成。

差」がもたらされつつある。第1に、技術開発助成自体が、「中堅企業」としての一定の技術水準にある中小企業を対象にし、小零細企業にとってはその助成措置の利用が限定されるからである。たとえば、「熊本テクノポリスにおける『地域企業の技術高度化』のための目玉商品である『電応研』（「電子応用機械技術研究所」）や『熊本テクノポリス技術開発基金』の債務保証・低利融資制度」の例でいえば、前者では、「地場企業の技術水準は、一般的に低地で、先端技術の研究開発や利用・・・はかぎられ」、後者では、「企業が『プロジェクトの遂行に十分な技術力、経営力・・・をそなえていること』が『基金』による債務保証許諾の・・・条件」となっている²⁶⁾。

第6図 大阪府「制度金融」における「選別化」

(1) 増大する金融機関経由（申込件数）



26) 伊東維年・他「テクノポリスと地域産業」日本科学者会議編、前掲書、第2部第3章、115～118ページ。

27) この最近の事例は、中小企業信用保険公庫の赤字を背景としたいわゆる「9.16通達」(1981年)であり、大蔵省・中小企業庁から地方公共団体にたいしては「①代弁が多発するような新たな制度融資の創設はしないこと。②安易な財政援助はしないこと。」が通達された(全信保労連・他「信用補完制度の現状と問題点」『中小商工業研究』第3号、1985年、40ページ、より)。

高度成長破綻後の産業関連地方経費

(2) 〔決定率（承諾／申込），％〕 上段——件数
下段——金額

年度	1977	78	79	80	81	82	83	84
銀行経由	<u>91.2</u>	<u>93.5</u>	<u>94.5</u>	<u>94.7</u>	<u>93.5</u>	<u>93.8</u>	<u>92.7</u>	<u>92.9</u>
	76.6	83.1	84.7	87.1	87.5	87.9	88.4	89.7
協会斡旋				<u>90.1</u>	<u>86.4</u>	<u>82.2</u>	<u>82.2</u>	<u>84.5</u>
				71.6	66.9	64.9	66.7	69.2

資料 大阪商工団体連合会資料

第2に、中小零細企業一般と自治体独自の「制度金融」をめぐるには、「（地方）行革」のもとでその「合理化」がはかられている。自治体独自の「制度金融」は、商工費から民間金融機関に預託しその何倍かの資金を中小零細企業に融資させるが、その際、同じく商工費から信用保証機関（信用保証協会）に出捐金を拠出し民間金融機関に対し債務保証を行なわしめている（この信用補完制度は無担保無証人融資の設立のテコとなったものである）。この信用保証協会には国も基金補助をしており、この関連で、「（地方）行革」のもと、国による自治体の「制度金融」に対する規制が強化されている²⁷⁾。これらの結果、たとえば大阪府の「制度金融」においては、銀行経由融資の急増による融資の「選別化」という事態が生まれている（第6図）。

現局面下の商工費をめぐるには、一方で技術開発助成による「中堅企業」育成と、他方での商工費「合理化」による小零細企業の「選別化」が問題となっている。

(3) 農業と農業関係費

つぎに、農業の現状である。

日本農業は、農業政策の面からいえば、1961年の「農業基本法」以降、一貫して、農産物輸入自由化にみられるアメリカ的世界市場との関連のもとに置かれ、自立経営農家の育成、労働力の流出のもとで展開してきた。高度成長破綻

後の農政は、日米貿易摩擦の農業へのしわよせ・農産物輸入の一層の拡大、財政合理化からの「日本農業過保護論」、そうしたもとの「中核農家」の育成（1980年の農政審議会答申「80年代の農政の基本方向」）として展開しつつある²⁸⁾。

これを農業生産力の側面からみれば、宇佐美繁氏によると、次のようにいえる。農業生産力は、第1に、一方で「米日独占資本の要求する枠組み」によって規定され、したがって、他方で、生産力が制限された作物部門で展開せざるをえず、「米麦二毛作および畑地における多毛作体系から、専作的土地利用型へ」と推転した。このような基本的枠組みのもとで、第2に、より具体的には、まず、技術発展は、「農業生産に固有の地力再生産システムを問題にすることなく・・・工業生産の論理にしたがった方向」でなされた。つぎに、農地造成の点では、造成（北海道、東北）をはるかに上まわる潰廃（南関東から山陽にいたる太平洋ベルト地帯）である。この具体的過程は、「全農家平均の時間当たり純生産が、全産業労働者の賃金水準に匹敵するような価格水準の形成→（田畑転換をふくむ）農地造成の進展→地域農業全体の底上げ→頂点に大規模農家層の形成」となるが、しかし他面では、「主要穀物の過半を輸入に依存し、国内農業生産の枠組みを狭い限界内にとじこめた状況のもとでの開田、開畑」であったことによる「過剰生産→農地造成の沈静化」として展開した²⁹⁾。

地域開発政策における「高生産性農業と地域資源活用産業の形成」は、以上の基本的枠組みを踏襲し、「地力再生産システム」を欠いたまま、「高生産性農業」の形成とそこから流出する労働力を「地域資源活用産業」に結びつけようとするものである。したがって、他方では、「個別＝地域農業の複合的展開」等の「新しい生産力形成への模索³⁰⁾」も生まれる。

28) 暉峻衆三「戦後日本資本主義の展開と農業」暉峻衆三・他編『日本資本主義と農業・農民』「講座・今日の日本資本主義」第8巻、大月書店、1982年、第1章より。

29) 宇佐美繁「農業生産力構造の展開過程」暉峻衆三・他編、前掲書、第2章より。

30) 宇佐美繁氏は、「個別＝地域農業の複合的展開」とともに、「個別経営それ自体の複合化、多品目化」、および、「集団的土地利用」の3つの流れを指摘している（前掲書、96～97ページ）。

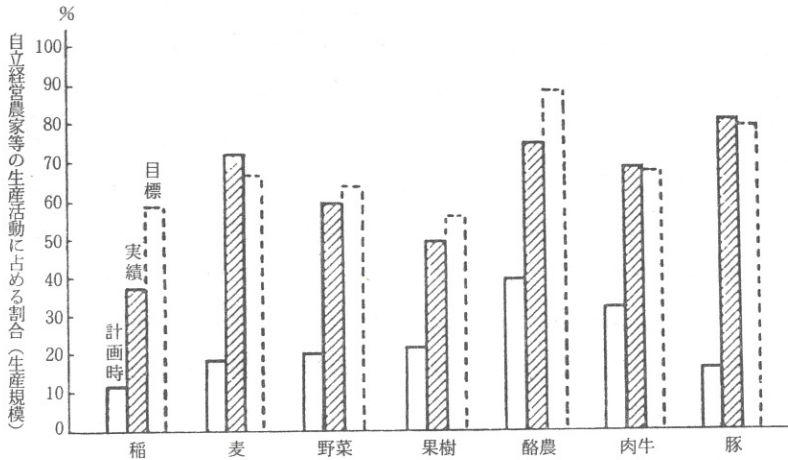
高度成長破綻後の産業関連地方経費

高度成長下の農業関係費においては、国家財政レベルであるが、土地改良事業でみれば、「農業機械を中心とする労働手段の社会的発展をうながす圃場整備」が重点化され、「一方の都市地域における産業基盤投資、他方の農村地域における農業基盤投資、これらをつなぐ道路投資」によって「60年代における資本の集積・集中と外延的膨張の条件」が形成された³¹⁾。この過程を推進してきたものが1962年度以降の農業構造改善事業であり（その後、69年度から第2次、78年度から第3次前期、83年度から第3次後期農業構造改善事業が展開されつつある）、自立経営農家が育成されてきた。

しかし、この自立経営農家育成は、とりわけ、土地利用型の部門（とくに稲作）で進展せず（第7図）、78年度以降の第3次農業構造改善事業、および、80年代農政「80年代の農政の基本方向」において、「中核農家」構想として、

第7図 第2次農業構造改善事業地区の目標と実績

——生産活動に占める自立経営等の割合（生産規模）——



資料 農林水産省構造改善局調べ

注 農林水産省構造改善局監修『新しい構造政策の展開』地球社、1985年、96ページ、「図2-20」。

31) 以上、重森暁「農村政策と地方財政」小沢辰男・他編『現代資本主義と地方財政』「自治体問題講座」第3巻、1978年、第6章、181～183ページ。

次のような方向、施策が打ち出された。

「中核農家が点として育っても、地域農業が全体として衰微しては、農村の活力ある地域社会としての発展も、総合的な食糧自給力の維持強化も期待できない。」

「作物の選定、農作業や機械・施設の利用、副産物の活用、農地の利用調整等の面で地域の農業が補完・結合しあい、いわば面として地域農業を進展させていく体制を確立していかななくてはならない³²⁾。」

この「中核農家」構想は、一方で、自立経営農家育成過程での兼業化や土地利用率の低下といった矛盾・限界を踏まえ、それに地域農業としての生産力「回復」で対応しつつ、他方でしかしながら、「回復」された生産力（土地）が国内農業生産の狭い枠組みのもとではやがて中核農家に移行せざるをえないという関係を前提にしたものである、といえる。

地域農業としての生産力「回復」は農業生産基盤と農村生活環境を一体として整備するものであり、「地域の組織化」「地域管理」に本質的特徴がある³³⁾。しかし、この地域農業政策は、兼業の固定化のうえで、第1に、「中核農家」の形成を前提にしていることと関連して次のような対象地域上の限定がある。

「土地利用型農業の構造改善を図っていくためには、圃場整備や水田の汎用化等地域の基本的な農業生産基盤の整備が行なわれていることが最も重要」であり、「新農構後期対策は基本的な農業生産基盤の整備が相当程度進んだ地域・・・を対象として実施する³⁴⁾」。

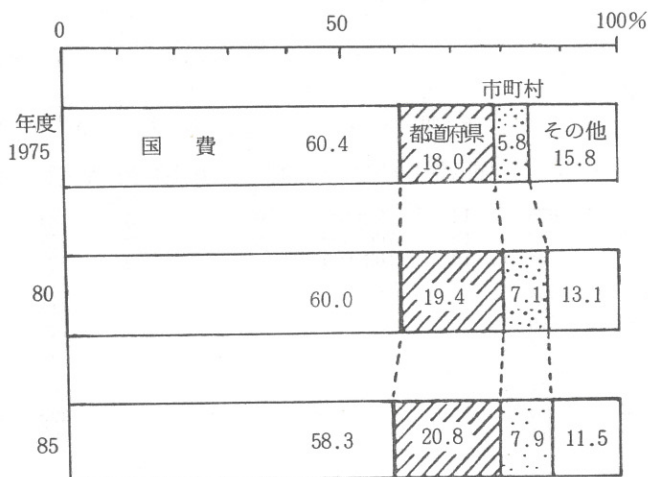
問題の第2は、地域農業政策における地方自治体の負担の増加傾向からくる制約である。第8表は、農業基盤整備事業全体を事業主体別にみるものである。これによれば、まず、「国営」は「かんがい排水」の55パーセント（1984年度、以下同）を、「都道府県営」は「圃場整備」の78パーセントと「農道整

32) 以上、農政審議会答申「80年代の農政の基本方向」新農政研究会編著「図説・'80年代の農政の基本方向」大成出版社、1981年、133～134ページ。

33) 岡部守「地域農業指興と地方自治体」儀我壯一郎・他著『国土・都市・農村と地域開発』「自治体問題講座」第5巻、1979年、161ページ。

34) 農林水産省構造改善局監修、前掲書、99ページ。

第8図 農業基盤整備費の地方負担割合の推移



資料 農林水産省構造改善局調べ

注 農林水産省構造改善局監修，前掲書，176ページ，「図3-26」。

備」の70パーセントを，「市町村営」は地域農業政策の1つの柱である「農村総合整備」の100パーセント近くをそれぞれ分担する形となっている。さらに，全体として，「国営」の比重が徐々に低下し，「都道府県営」，「市町村営」の比重が上昇しつつある。そして，このもとで地方自治体の負担が増加傾向にある（第8図）。

第8表 農業基盤整備の事業主体別状況

事業名	年 度	国 営		公 団 営		都道府県営	
		新規採択		新規採択		新規採択	
		地区数	総事業費	地区数	総事業費	地区数	総事業費
かんがい排水	1975	14	79,100	0	0	41	48,335
	80	13	200,300	0	0	221	112,243
	84	10	102,600	0	0	134	73,748
圃場整備	75	—	—	—	—	114	125,985
	80	—	—	—	—	142	247,250
	84	—	—	—	—	142	199,972
農道整備	75	—	—	—	—	354	86,415
	80	—	—	—	—	372	152,448
	84	—	—	—	—	282	120,301
畑地帯総合 土地改良	75	—	—	—	—	33	48,931
	80	—	—	—	—	31	39,700
	84	—	—	—	—	28	42,953
防災・保全 公害対策	75	—	—	—	—	185	23,690
	80	—	—	—	—	410	48,166
	84	—	—	—	—	307	46,746
農用地開発	75	10	54,249	5	23,170	21	13,963
	80	7	47,412	2	7,600	29	30,346
	84	6	59,910	2	15,536	23	26,292
土地改良総合	75	—	—	—	—	—	—
	80	—	—	—	—	15	10,500
	84	—	—	—	—	27	13,490
農村総合整備	75	—	—	—	—	5	18,100
	80	—	—	—	—	—	—
	84	—	—	—	—	—	—
構成比	75	24	133,349	5	23,170	753	365,419
		0.8%	18.4%	0.2%	3.2%	26.5%	50.5%
	80	20	247,712	2	7,600	1,220	640,653
	0.5%	19.1%	0.1%	0.6%	31.8%	49.3%	
84	16	162,510	2	15,536	943	523,502	
	0.6%	16.2%	0.1%	1.5%	35.7%	52.1%	

資料 農林水産省構造改善局設計課調べ

注 農林水産省農業構造改善局監修，前掲書，303ページ。

高度成長破綻後の産業関連地方経費

(単位：地区，百万円)

団 体 営				計	
市 町 村 営		土 地 改 良 区 営 計			
新 規 採 択		新 規 採 択		新 規 採 択	
地区数	総事業費	地区数	総事業費	地区数	総事業費
139	6,458	145	7,372	336	141,265
145	5,214	183	8,970	562	326,727
131	4,058	146	5,041	421	185,447
57	8,421	179	28,753	350	163,159
149	37,799	166	40,282	457	325,331
107	25,995	124	31,847	373	257,814
979	32,102	210	6,569	1,543	125,086
798	59,349	160	7,741	1,330	219,538
530	47,627	71	4,102	883	172,030
—	—	—	—	33	48,931
—	—	—	—	31	39,700
—	—	—	—	28	42,953
180	3,508	47	1,076	412	28,274
403	13,507	89	3,955	902	65,628
210	9,301	42	1,928	559	57,975
8	708	18	1,330	62	93,420
23	5,335	28	4,925	89	95,618
13	3,168	27	4,536	71	109,442
—	—	—	—	—	—
125	22,369	118	14,435	258	47,304
56	10,124	72	10,236	155	33,850
100	105,000	—	—	105	123,100
204	179,720	—	—	204	179,720
147	144,110	1	450	148	144,560
1,460	156,197	599	45,100	2,841	723,235
51.4%	21.6%	21.1%	6.2%	100%	100%
1,847	323,293	744	80,308	3,833	1,299,566
48.2%	24.9%	19.4%	6.2%	100%	100%
1,194	244,383	483	58,140	2,638	1,004,071
45.3%	24.3%	18.3%	5.8%	100%	100%

4. おわりに

地域経済の「自立的発展」においては、まず、技術労働力を含む技術開発基盤（これには生活環境問題も含まれる）や地域産業の技術開発（「地域産業おこし」）、また、農村環境整備等が問題となっている。ここには、一面では、高度成長下の地域開発において問題となった地域内経済循環の分断や産業公害等に対する社会的批判が反映されている。しかし、他面でより本質的には、それは、「高度加工」型産業を核とするテクノポリス型地域開発に起因するものである。

海外からの導入技術に依拠した「素材・資源、加工併進」型日本重化学工業に代わる「高度加工」型産業の拡大・定着にあたっては、地域的「自立的」に、技術労働力や企業集積が確保されなければならない。また、農業・農村地域での「高度加工」型産業の展開のためには、「中核農家」の育成（そのための地域農業としての生産力「回復」）、これを通じた「高生産性農業」と「地域資源活用産業」の条件形成とがはからねばならない。こうして、地域経済の「自立的発展」において問題となっている内容は、「高度加工」型産業の展開からの地域における生産基盤の形成である。しかし、こうした「高度加工」型産業の地域的展開には、部品生産への偏奇、中小零細企業間格差、また、兼業の固定化に関連した制約が存在する。

80年代・現局面下の地方経費・産業関連地方経費は、以上のような意味と諸矛盾を含む潜在的・顕在的財政需要のもとに置かれており、地域における生産基盤体系をめぐる対抗関係が問題となっている。³⁵⁾

35) この点にかかわって、安東誠一氏は、高度成長期以降の地域（工業）開発を、それが「、、、工場つまり直接生産工程の地方立地がその手法」であったと批判し、自治体に「地域の自然資源、、、経営資源を有効に結びつけ、企業誘致を含む経済発展策を選択的に実施できるような産業政策の権限を保障」することが必要であると述べている（「地域開発政策の転換は可能か」『経済評論』1985年4月号）。

また、岡部守氏は、地域農業において問題となっているのは「自作農的土地所有」がそのままの形では存続しえない危機」のもとでの「地域の土地所有者の権利調整」

高度成長破綻後の産業関連地方経費

であり、自治体農政の「本来の任務」は「地域の共同生産手段，消費手段の統制・管理と，それを通じての地域の生産諸力の再編」にあると主張している（前掲論文）。

